

流山の史跡・史実を検討する

青柳 孝司

はじめに

私の所属するNPO流山史跡ガイドの会は、平成一九年開催の中央公民館事業のボランティア流山史跡案内養成講座の募集をきっかけに発足、以来活動は一五年となる。その間、流山市内の開発は、いたるところで急ピッチに進み目を見張るばかりである。史跡は地形が変わり道路や住宅が出来て目印が無くなり、人が変わると、人の記憶は曖昧になり、想像で諸説が生まれますます真実が遠のき、歴史的価値を失って行く。歴史上の史跡や史実を伝えることは、その時代を生きる者の役目である。流山市の史跡・史実の中から、諸説あるものを整理し、歴史的根拠を求め、検討を試みることにした。

一 流山小学校が千葉県創立一番目であることを検討する

明治五年（二八七二）八月、明治政府は国民皆学を目指し学制を發布した。特に、小学校教育が重要課題であるとし、全国の県庁に小学校開設を発令した。

当時、流山は印旛県の県庁所在地であったので、県令河瀬秀治は、九月三日、県庁に近い流山二丁目にある常興寺の本堂を校舎に代用し、流山学校を開設した。同時に併設して、県庁官員の出資のもと、教員養成所「印旛官員共立学舎」も開設された。その後、「印旛官員共立学舎」は、明治六年（一八

七三）六月一五日の県庁移転に伴い、千葉町に移り、千葉学校、千葉師範学校を経て現在の千葉大学教育学部となった。流山学校は千葉県創立一番の学校として伝えられている。そこで、旧印旛県と千葉県南部旧木更津県の学校の歴史並びに千葉大学はどう思っているのかを確認する。

1 まず、基準となる前提は、明治五年八月の明治政府の「学制發布」に基づく「小学校創立記念日」である。江戸時代の藩校や寺子屋の開学日が基準ではない。

2 千葉県立中央図書館発行『千葉県小学校変遷一覽（稿）』の千葉県下全小学校「創立年度」によれば、明治五年に創立した小学校は次の三校が掲載されている（上）。

流山小学校（明五年）

船橋小学校（明五年）

新町小学校（明五年）↓佐倉第一小学校（昭二二）↓現在は佐倉小

学校（昭五四）と佐倉東小学校（昭五〇）

に分かれたと記載されている。

3 明治五年創立の現船橋小学校に照会したところ「創立記念日は明治五年（二八七二）一月一日である」との回答であった。また、流山研究におどり第二号』の中で、安井新治氏は「千葉県内で明治五年に開校した

のは、流山学校と船橋学校だけである。船橋の場合、共立学舎での教師養成を待っていないと、有志が四百円を寄附して、明治五年二月（一月か）に開校、印旛県から官員の派遣を求めた。開校式には河瀬県令も立ち会っている。明治六年開校の学校は、ほぼ二月一五日前後である」と記述している⁽²⁾。

次に新町小学校(明五年)から佐倉第一小学校を経て、現在に至った佐倉小学校に照会のところ、「当校創立記念日は、明治五年(一八七二)一月一日である」と回答された。佐倉東小学校の創立記念日は、昭和五〇年(一九七五)四月一日との回答であった。

4 次に、現千葉県南部の旧上総・安房国を母体とした旧木更津県管轄下の明治五年度に創立した小学校の「存在有無」を確認する。前記『小学校変遷一覧(稿)』で全校調査した。旧木更津県下の明治五年度創立小学校は一校も無かった。すべて明治六年以降の開校であった。千葉県発行の『千葉県史明治編』において、「木更津県下で最も早く開業することになった小学校は、明治六年(一八七三)三月、望陀郡木更津村等一八校等で、明治五年中に創立された小学校は無い」としている。また、「安房・上総両国は、江戸時代には、零細な旗本知行所や幕府の直領が犬牙錯綜していた地方で、大名領も一、二万石の小藩が点在する状態であったから、そのような政治支配関係の割拠性が、教育上に悪影響を及ぼし、一貫した指導方針は見られない」と記述している。木更津県には、千葉大学の前身となる「印旛官員共立学舎」に相当する教員養成所や付属小学校は出来なかったことがわかった。

5 因みに、千葉大学は、平成二七年六月九日付朝日新聞の大学紹介の記事において、学校の沿革を「一八七二年設立の印旛官員共立学舎や共立病院などを前身とし(後略)」と大学紹介をしている。

よって、流山市立流山小学校は、「千葉県全体の創立一番の小学校」である。

二 田中藩本多家の流山所領開始時期と初代船戸藩主について

田中藩本多家は、初代正重、二代正貫、三代正直、四代正永であり、以降幕末一二代正訥まで続いた。幕末当時の本多家領地は、本拠地駿河国田中(現静岡県藤枝市)に三万石、「下総国内」に一万石を領した。流山市域は加村・鱈ヶ崎村・東深井村・西深井村の四か村である。他に柏、我孫子等に領地があった。下総領一万石は、船戸代官所と藤心代官所(両方現柏市)で管理していた。支配領地は、將軍から朱印状拝領で決まり、代替わり毎の差し替えが原則とされた。通常差し替えにあたり「控え」をとっているが、無い場合も多々あった。

『流山市史近世資料編』記載の「本多侯朱印状」は、寛永二乙丑年(一六二五)二月一日、二代本多正貫が徳川秀忠から拝領した朱印状(領地目録)である。領地目録には、次の通り流山市域関係では、東深井村、西深井村などの名前が記載されている⁽³⁾。

記載されている領地は、「下総香取郡、葛飾郡のうち合計八〇〇三石四斗。中村一〇石、八木の内二三石、花輪村一四一石、東深井村九五石九斗、西深井村三八二石、船戸村一三一石八斗、(以下後略)」としている。

これによれば、二代本多正貫の石高は八〇〇〇石であり、領地は前記のとおり

りである。

以上から、流山の所領開始時期は、二代本多正貫の寛永二年（一六二五）からであり、また、身分は旗本で大名ではない、従って、船戸藩一万石となつた本多家初代大名は、下つて四代本多正永からではないかと思われることになるが、これについて検討する。

現状、本多家初代正重の一万石朱印状の領地村明細目録の写しが無く確認出来ないが、朱印状とは別に、徳川幕府の史料である「寛政重修諸家譜」によると、武功拔群であつたが武辺直言の初代正重は、徳川家康に遠ざけられ、慶長七年（一六〇二）一〇月、初めて、家康から近江国坂田郡一〇〇〇石を拝領した。その後、家康没後の元和二年（一六一六）七月、二代秀忠に引き立てられ、「下総国相馬郡の内」を増増され、漸く一万石の大名になつたのである（本拠地は柏市船戸陣屋）。しかし、それも束の間、翌年元和三年（一六一七）七月三日、京都で亡くなつてしまつた。本多家初代正重は、僅か一年間ではあるが、船戸藩一万石の大名であつた。

正重は七三歳の高齢で跡継ぎが無いため、外孫（正重の娘の子）の正貫が養子となり、一三才で本多家二代を継いだ。徳川秀忠は、寛永二年（一六二五）、一千石を収公し、正貫に改めて八千石のご朱印状を授けたと「寛政重修諸家譜」は記述している。続く三代の正直も八千石で旗本格であつた。四代正永の時、元禄元年（一六八八）手腕を認められ、漸く船戸藩一万石の大名に列せられた。更に、元禄十六年（一七〇三）、沼田城（現群馬県沼田市）を拝領し、沼田藩四万石に出世した（この時、本拠を沼田に移転し、以後父祖の地である下総相馬領一万石は、飛地領扱いとなつた）。享保十五年（一

七三〇）、六代正矩の時、沼田から駿河国田中に移動し、以降田中藩本多家と呼称された。

注意すべきは、「寛政重修諸家譜」に記載されている初代本多正重領地の「下総国相馬郡の内」というのは、中世相馬氏以来の地域呼称である「下総国相馬領の内」を指す。本多家の下総相馬領支配範囲は、中相馬領（船戸代官所管理）、南相馬領（藤心代官所管理）であり、初代正重から、以来代々相続され、ほぼ所領は不変であつた。特に東深井村・西深井村支配は、元和二年（一六一六）の初代正重の時代から、船戸村と共に中相馬領として、幕末（一八六八）まで変わることは無かつたと考えられる。

よつて、本多家の流山所領支配開始時期も初代船戸藩主就任も、元和二（一六一六）七月であり、何れも本多家初代正重である。

三 新選組本陣跡を検討 恩田家文書の新選組本陣の長岡七郎兵衛

と永岡三郎兵衛は、同一人物か

慶応四年（一八六八）四月二日、近藤勇は、酒造業永岡三郎兵衛の「永岡屋敷」（長岡屋ともいわれていたようである）に新選組最後の本陣を敷いた。現在の、酒・みりん・新選組おみやげ品販売を営む「株式会社秋元」の場所である。市内思井の恩田家に残された日記には、慶応四年（一八六八）四月三日の項に、「長岡七郎兵衛方本陣二相成、此の家に大将大久保大和・内藤隼人兩人其の外大勢かり居る」と書かれている。当時の穀物仲間名簿には長岡七郎兵衛の名は無く、同名簿中の永岡三郎兵衛が永く同一人物とされていた（流山の醸造業口参照）。このことから、秋元家はじめ地元の語り継ぎと

流山市教育委員会の同一人物推定説が歴史的根拠となっていた。

永岡三郎兵衛は、元治二年（一八六五）から慶応四年（一八六八）の三年間、醸造業を営んでいたといわれており、新選組騒動の後、業績不振となり、その後、「永岡屋敷」は、現在の秋元家に引き継がれた。秋元家前当主秋元浩司氏によれば、秋元家敷地は代々「永岡屋敷」の名称であったと証言されている。また、敷地内にかつてあった大規模な二階建て酒蔵は、新選組幹部が起居した建物とされている。秋元家住宅土蔵前には、その酒蔵の土台石が残り、博物館には、取り壊しの際に移設した階段が展示されている。大正九年発行の『流山町誌』では、簡潔に「根郷今の町役場の西にあたる空き地が陣屋跡」と伝えているだけで物証があつたわけではなかった。

平成二三年（二〇一一）暮れ、秋元浩司氏が、敷地内にある近藤勇・土方歳三等が戦勝祈願したと伝わるお稲荷さんの祠内（取り壊された二階建て酒蔵の北隣に位置する）から幕末当時の御札を発見した。祠の奥の奥扉の中から見つかったのである。御札が入られていた箱書きに、永岡三郎兵衛が開業した元治二年（一八六五）に祠を再建修理した旨の文言と署名が発見された⁴。

元治二年乙丑二月初午

新小祠再建勸請之 永岡三郎兵衛恭信 花押

この発見により、恩田家文書の長岡七郎兵衛と永岡三郎兵衛が、同一人物であるとする流山市教育委員会推定説が物証により初めて確認された。

以上により、秋元家の敷地が、近藤勇の本陣である醸造業永岡三郎兵衛屋敷跡であるとの伝えが、これにより改めて物証の面からも確認されたのである。

った。

また、秋元家住宅土蔵は、江戸時代建立といわれ、三河屋呉服店からの移築と伝わる。新選組本陣跡地に建つ土蔵として親しまれている。平成三〇年（二〇一八）五月、「秋元家住宅土蔵」として国登録有形文化財に登録され、同一〇月、所有者の秋元浩司氏の厚意により流山市に寄附された。

四 東福寺の「阪川治水記」記念碑の建立年はいつか

鰯ヶ崎の東福寺の正面の急な石段を上り仁王門を潜ると、正面に本堂、参道の左手奥に二メートルを超える大きな「阪川治水記」の石碑がある。

坂川は、「逆川」とも言われ、たびたび洪水を起こし、多くの地域住民を苦しめてきた。鰯ヶ崎の名主渡辺家の充房・寅・章敬の三代が、安永一〇年（一七八二）の逆川掘下げ出願開始から文化一〇年（一八一三）の松戸宿掘下げまで、更に天保七年（一八三六）の国府台下延長完了まで計五六年間、全力をかけ、幾多の苦難を乗り越え逆川治水を行った。まさに、地域農民の血と汗の結晶であった。

記念碑建立には「慶応二年」か「昭和三年」かの説がある。

手掛かりの年号は、記念碑面文後尾に刻まれている「慶応二年」（一八六六）と、次の碑面右下に、「昭和三年」（一九二八）と刻まれている二つである。

故渡辺庄左衛門 贈従五位 昭和三年一月一〇日 宮内大臣
子爵一木喜徳撰

その為、この叙位顕彰を記念して昭和三年に碑を建立したとする説が根強い。二つの説に分かれているが、以下の検討により記念碑建立年は、「慶応二年」

であることが分かった。

1 大正九年（一九二〇）発行の岩田僖助著「流山町誌」の東福寺の項に、「石階を登りて、仁王門を潜れば正面に薬師堂（現本堂・筆者注）あり、左は渡辺章敬翁の碑にして右は（以下後略）」と記述され、既に、大正九年には治水記碑の存在を伝えていること。

2 次に、建立時期は明確ではないが、明治期には建立とされる市内木の香取神社の境内に建つ「木村堤改修碑」の石碑には、「坂川」のことは、鱈ヶ崎邸の東福寺境内に建てる治水記にしるして伝うなり（後略）」との文面で、東福寺境内の「阪川治水記念碑」の存在を伝えている（NPO流山史跡ガイドの会佐久間氏の木村堤改修碑解説を参考）。

3 また、阪川治水記念碑の碑文後半の文面に、石碑建立場所は、「六社の祠の側に建てる」と刻されているが、それに見合う「祠」と思しきものが見当たらない。その原因は、当時、東福寺境内の同石碑の横に在った「鱈ヶ崎六社」の祠は、神仏分離令により、明治六年、鱈ヶ崎村鎮守の雷神社に移転合祀されたので、今は、東福寺境内には無いことが分かった（雷神社境内の由緒碑参照）。従って、石碑建立当時には、碑の横に「鱈ヶ崎六社」が存在していたのである。よって、阪川治水記碑は、慶応二年（一八六六）に建立されたことが分かった。五穀豊穰をもたらした「坂川」と名を改めた喜びを、渡辺家三代の功績顕彰とともに祖先の労苦を讃え建立した記念碑である。

五 「赤城祠碑」の石碑の建立年はいつか

流山本町の宿にある赤城山あかぎさんや赤城神社は、流山地名伝説や大しめ縄行事で有名である。流山の赤城山は、約八百年前の建長年間に上州赤城山が噴火して（又は山火事とも）山の一部が崩れ、その山塊が洪水に流されこの地に流れているという伝承がある。標高一五メートルの赤城山の階段を登るとすぐ左手に高さ約二メートルの石碑「赤城祠碑」がこの由緒を伝えている。石碑表面の後尾に、年号、書家名、石工名の刻銘が見える。

文化甲戌年（二二） 信州筑水久保愛撰并書

海郡 松壽文刻

文化十一年（一八一四）は、流山白みりん発祥とされる年であり、前年の文化十一年（一八一三）は、逆川治水工事が松戸宿まで完成した年である。

「赤城祠碑」の石碑裏面には次のように刻字されている。

敬神 昭和三〇年未年秋氏子一同熱望赤城大社境内整美実施に着

手二か年計画にて氏子崇敬者より寄進を募り金二二〇万円を以て茲に竣成を見るに依って記し記念とする

昭和三二年丁酉一〇月吉日

1 「赤城祠碑」の石碑の建立年について、三つの意見に分かれている。

1 『流山市史研究』第九号に、全文解説の「赤城祠碑考」の論文によれば、「初代は未完成のまま水没し、二代目は文化年間に建立され、現在の石碑は、昭和三二年（一九五七）に三代目として建立された」と記述されている^⑤。

2 石碑自体は、「昭和三年の新規建立」であるとする説がある。

3 初代石碑は、文化九年の洪水で流失。文化十一年に二代目が建立された。

昭和三二年に、二代目の石を使って三代目が再建されたという説。

そこで、いずれが正しいか具体的に状況や風景を掘下げ、現在の「赤城祠碑」について検討を試みたいと思う。

以下、諸史料から「赤城祠碑」の記述を探し出し検討する。

明治四二年（一九〇九）発行堀江吟山編纂『流山』によれば、前置き文の流山町沿革の説明に、「口碑の伝うる所と赤城祠碑等により総合し、流山の往古は（後略）」と「赤城祠碑」の名前が出てくる⁶。赤城神社の項目には、神社由緒説明のあと、後尾に「赤城祠碑」と題し全文を掲載している。しかし、建立場所の記述は無い。大正五年（一九一六）発行『流山案内』並びに大正一二年（一九二三）発行の『東葛飾郡誌』も前記同様の記述である。大正九年（一九二〇）発行岩田傳助著『流山町誌』には、赤城神社の項目に、「口碑伝えるところによれば流山の地名は（後略）」の記述のみで、「赤城祠碑」の名前すらどこにも出てこない。どの史料も共通して石碑の場所が記されていない。当時は階段を登った左横の現在の場所には無かったのだろうか。石碑自体は、江戸時代から有ったものか、昭和三二年に造ったものか。

明治四二年（一九〇九）現在、石碑自体が存在したのは間違いないと思う。全文掲載の最後に石工「海郡 松壽」の名前があることでも、石碑自体が存在した証である。また、文字が磨滅して再建を要するほど傷んでいたとは思われない。赤城山上の現赤城祠碑の石碑自体は江戸時代のものだと考える。万一仮に、『流山市史研究』第九号記述の昭和三二年（一九五七）再建の「三代目石碑」だとして、「文化一二年（二八一四）の石碑」の撰文をそのまま拓本転記したとしても、当時の石工の名前「海郡松壽文刻」まで転記す

るとは考えられない。「祠」は、「ホコラ」で、赤城神社を指し、「碑」は赤城神社の由緒や坂川治水を記した石碑自体を指すと考える。以上から、この時点で、石碑自体が何処にあったかは別にして、存在したことは明らかだと思われる。

しかし、地元高齢者の方々は、現在地に石碑があった記憶が無いと言う。「階段左手の現在の場所に石碑は無かった」、「境内全体でも見た記憶はない」とか、「江戸川改修工事で江戸川べりから移動したのではないか」という証言。「階段上って右側広場にあった」という人もいるが、現在地の場所に無かったという意見が圧倒的であった。

その後、石材業者の線からの追及の手掛かりを思い立ち、再度石碑裏面の五〇数名に上る募金寄付者氏名を確認したところ、これに交じり最終行氏名の下に小さく「刻」の字を発見した。「梅澤廣良刻」とあった。梅澤家を訪ねた。「亡父梅澤廣良の代まで石材業を営んでいた。赤城祠碑の裏面（題額 敬神・筆者注）を刻銘したのは故父親である。そして、生前、父親からは、石碑自体は江戸川べり（道路拡張で消滅した「浄円坊」近辺と判断される・筆者注）から赤城山現在地に運び上げたと言え聞いている」という貴重な証言を得た。石碑裏面の昭和三二年（一九五七）刻銘の意味は、そのころ、江戸川堤防のかさ上げ改修計画開始の頃でもあり、それまでの大正土手堤防周辺の建物移転や散乱した石造物整理の一環として、又、終戦以来の荒廃した神社・境内の諸々の整完了の年を記念して、江戸川べりにあった文化一二年（二八一四）作成の「赤城祠碑」自体をそのまま流用し、その石碑裏面を使って境内整備趣旨並びに寄付者氏名を追刻した年号だと思われる。江戸川

べりから「移動」の際に、土台をコンクリートにしたと思われる。これらの状況と故石工梅澤廣良氏御本人の実談ではないので断言出来ないが、身内の方の貴重な証言をもって、紆余曲折を経て辿り着いた現時点での結論とした。従って、現在の赤城祠碑は、『流山市史研究』第九号でいう三代目の石碑であるとする記述とは異なるが、筆者としては現在の石碑自体は、文化一年（一八一四）に新規建立された石碑であると考ええる。

六 「葛飾県・印旛県庁並びに田中藩本多家加村台御屋敷跡」

の正門跡地を検討する

幕末も終盤を迎え、徳川幕府は、各大名に参勤交代の緩和、大名家族の帰国、江戸在府藩士の削減を許可するようになった。田中藩本多家は、文久三年（一八六三）、江戸屋敷在住藩士家族の移住先確保のため、田中藩飛地領加村坂ノ台に大名屋敷「田中藩本多家加村台御屋敷」（通称加村陣屋または田中陣屋という）を新設した。諏訪道沿い「大坂」中程の表門を入り、北に向かつて二七棟の武家長屋（二軒長屋）が立ち並び、奥に藩主御殿が建設された。江戸在住藩士五四家族が引越して来た。ところが、五年後の明治元年（一八六八）、本多家は、明治新政府から安房長尾（南房総市、後に館山市北条）への移封を命じられ、在住の五四家族はまたもや引越しとなり、翌年の明治二年（一八六九）一月二三日、明治新政府は、「加村台御屋敷」を、房総で最初に設置した「葛飾県」の県庁舎に指定した。その後、「印旛県」を経て、明治六年（一八七三）六月一五日、「千葉県」となり、千葉町に県庁が移るまで、この大名屋敷が県庁舎だった。現在、大名屋敷や県庁に関する

遺構は何も存在しない。加村台地の形状により位置特定が可能である。

本多家大名屋敷の「表門」は、そのまま県庁の「正門」に使われたのである。そこで、博物館の『加村台遺跡―一九七六年度発掘調査報告書―』から、県庁舎正門位置の検討を試みた（後部別添図1・2・3・4参照）。

一般的には、私たちが、何気なく通る図書館への道、即ち、現県道からマンション横と椎名医院の間の図書館に向かう極端に急坂な細い陣屋道（仮称）を登りきった場所辺りが、「県庁正門跡」であろうと推理しているが、誤りである。史跡地の検討を試みる。

「県庁正門跡地」は、現在の県道南側に湾曲して残存する「諏訪道旧道」と、そこから北に見て現椎名医院横の「陣屋道」とが交わる「諏訪道旧道東側緑地帯」の植え込みの場所と特定される。

「諏訪道旧道の太坂は今より急で、自転車通学の中学生にとって上り下りは大変で、転んでケガをして椎名医院の世話になった」との話が伝わる。陣屋道自体も「今より幅も狭く砂利の小道だった」という。今の諏訪道旧道自体の高さも削ったようである。今、想像しがたいが、別添の周辺地形図（図2参照）を基に検証、標高約一四メートルの現在東側緑地帯の正門跡推定地から、現在の県道流山柏線を大きく跨いで、北側の標高約一七メートルの陣屋跡台地に向かう高低差の登り坂道であったのである。現在の椎名医院横の陣屋道の急坂から判断して、今の県道部分は相当掘下げている。

まじや呉服所蔵の古地図によれば、県庁正門跡推定地は、当時、一二四七番地で約百坪ほどの柵形宅地の「官有地」であったことも確認出来た^①。徐々に、県庁跡地は、殆ど民間に払い下げられたが、千葉県は、特別な遺跡

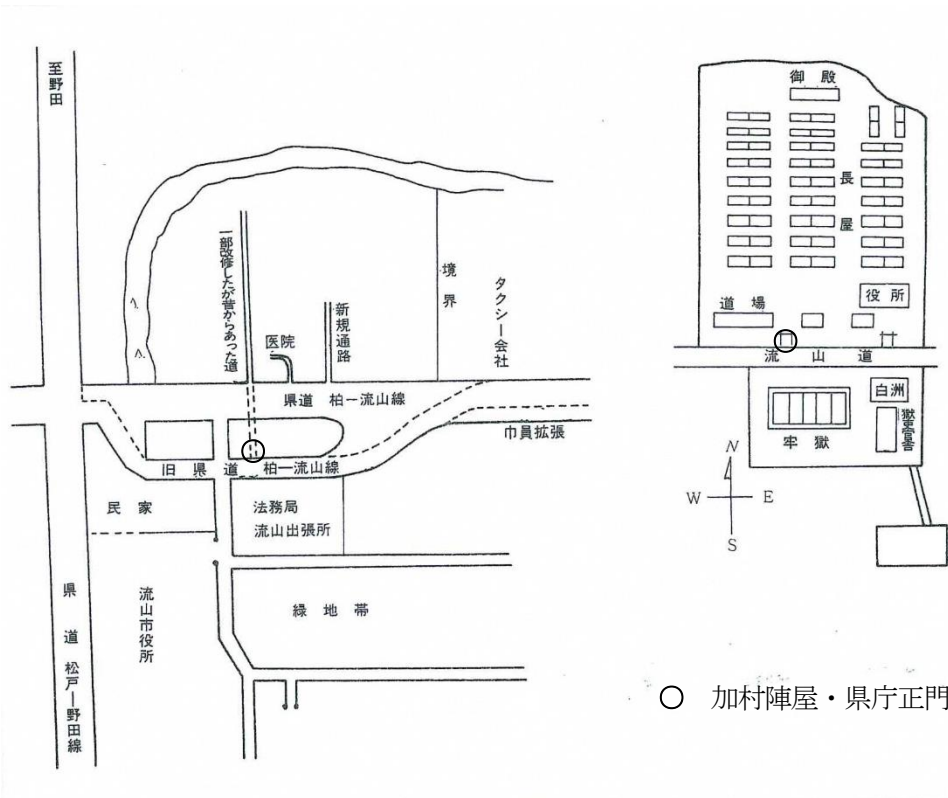


図1 旧本多家加村台御屋敷表門兼旧県庁舎正門の位置関係図（1）

『加村台遺跡発掘調査報告書』流山市教育委員会、昭和五三年（一九七八）より

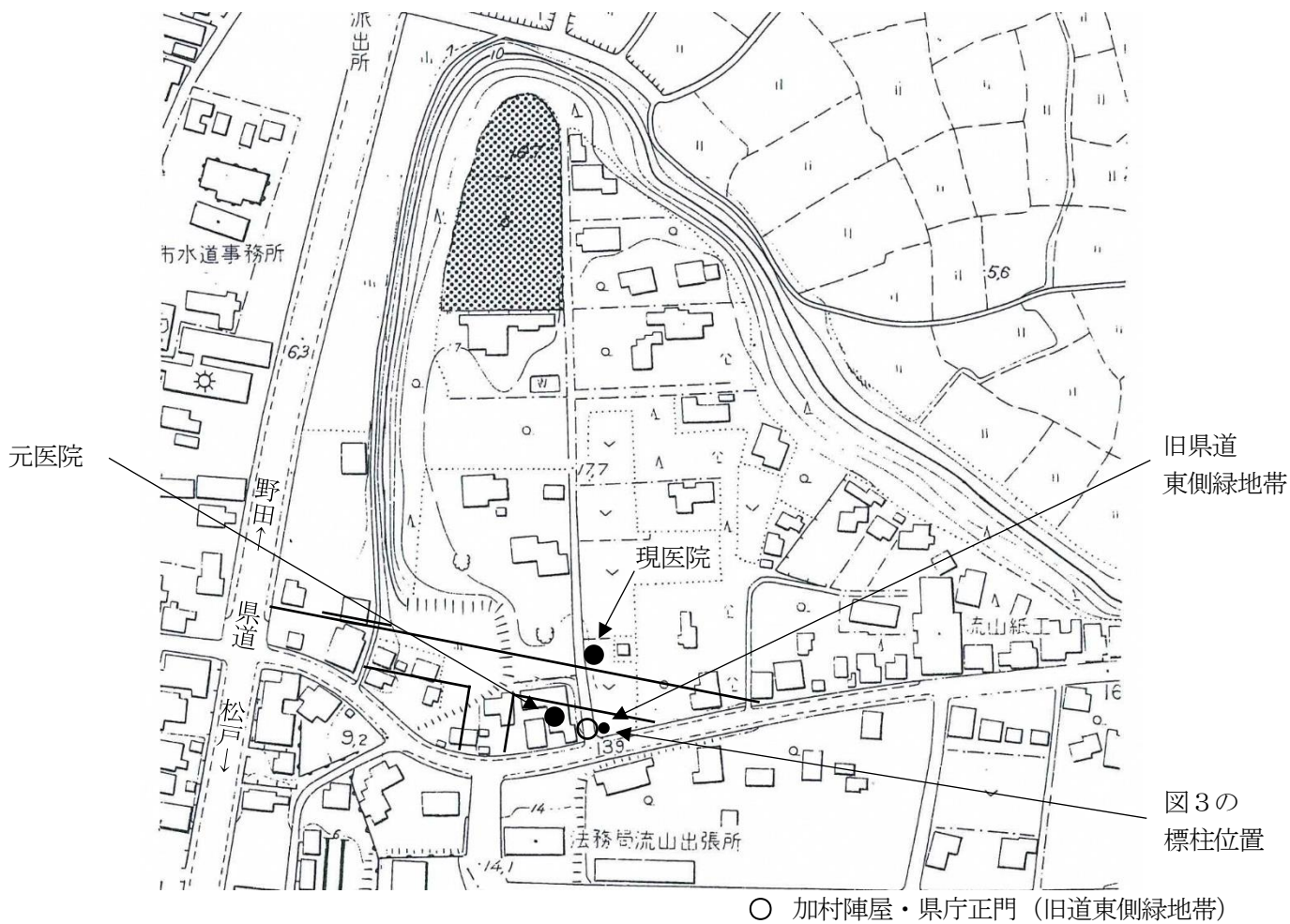


図2 旧本多家加村台御屋敷表門兼県庁舎正門の位置関係図（2）

大坂県道工事を『流山市教育委員会加村台遺跡発掘調査報告書』昭和53年（1978）の地図に重ね合わせる。



南西側から葛飾県庁跡を望む。葛飾県は明治2(1869)年1月から明治4(1871)年11月まで、現在の千葉県北西部地域を中心に設置された県。その後、廃藩置県にともない、葛飾県が母体となって印旛県が設置された。この間、明治6(1873)年6月に千葉県となるまで、県庁がこの地一帯にあった。それから1世紀を経て、県庁の時代をしのぶものはすでになく、跡地を伝える標柱だけが立つ。標柱手前に東西に延びる道路は県道柏流山線。道路をはさんで南側には流山市役所がある。

図3 旧本多家加村台御屋敷表門兼旧県庁舎正門跡の昭和45年(1970)の風景
『懐かしの流山Ⅱ』流山市教育委員会、平成20年(2008)より



図4 現在の同位置の風景

手前は「市役所前旧道諏訪道東側緑地帯」である。丸い植木の辺りに上記図の「旧葛飾県庁跡」の白い標識があったと推定される。手前左手に、県道にかけて元医院があった場所となる。手前緑地帯のすぐ向こうが現在の広い県道である。陰になって見えない。右が柏方向。

として「県庁正門跡地」だけは、わざわざ分筆して「官有地」として大切に
残していたのである。しかし、最終的には、昭和五〇年頃（一九七五）の大
坂の県道工事を契機に官有地地番も周辺旧状もすべて消滅し、何の変哲もな
いただの広い道路や道路端の普通の緑地帯に様変わりし、市民の記憶が失わ
れた。昭和四五年（一九七〇）撮影の「葛飾県庁跡」の古写真^⑧に見る白
い案内標識は、「葛飾県庁跡・流山市」と読み取れ、流山市が、県庁正門跡
地（現東側緑地帯）である旧官有地に立てていたのであろう。標柱復活を望
みたい。

注

- (1) 八代進『資料の広場NO一五千葉県小学校変遷一覽（稿）』千葉県立
中央図書館、一九八三。
- (2) 安井新治「明治初年の頃の流山の学校」『流山研究におどり』第二号、
一九八三。
- (3) 流山市史編さん委員会編『流山市史近世資料編Ⅰ』流山市教育委員会、
一九八七。本多侯朱印状。
- (4) 秋元家所蔵。
- (5) 布施一男「赤城祠碑考」『流山市史研究』第九号、一九九二。
- (6) 流山市史編さん委員会編『流山市史 近代資料編・流山町誌』流山
市教育委員会、一九八三。
- (7) 「下総国葛飾郡加村字分切絵図」ましや呉服古坂家所蔵。
- (8) 『流山市立博物館調査研究報告書二五 懐かしの流山Ⅱ 風景の今昔』

流山市教育委員会、二〇〇八、六四ページ。

参考文献

- 流山市史編さん委員会編『流山市史 近世資料編Ⅱ』流山市教育委員会
『千葉県史明治編』千葉県、三版、一九八九
『新訂寛政重修諸家譜』第二一本多氏、株式会社続群書類完成会一九六五
流山市立博物館編『流山市立博物館調査研究報告書二一 流山の醸造業Ⅱ
本文編』流山市教育委員会、二〇〇五
『加村台遺跡発掘調査報告書』流山市教育委員会、一九七八

（あおやぎ・こうじ）NPO流山史跡ガイドの会